

淡路島内企業の求人企業合同説明会が開催されます！

淡路島内企業の求人企業合同説明会が開催されます。

淡路島内の金融・ホテル・製造・建設・卸売・サービスなど、幅広い業種から魅力いっぱい企業30社（予定）が参加する求人企業合同説明会です。

淡路島へのU・J・ターンを希望される学生の皆さんを輝く企業がお待ちしています。

日時 4月22日（土）
午後1時～4時（受付は午後0時45分～3時30分まで）

場所 神戸クリスタルタワー3階「クリスタルホール」
（JR神戸駅南口より徒歩3分）

参加費 無料

対象 平成30年3月卒業予定の大学・短大・高専・専修学校生と既卒3年以内の人

※島外出身の学生の人も大歓迎です。

※詳細は淡路地域雇用開発協会のホームページからご確認ください。

主催 淡路地域人材確保協議会
淡路地域雇用開発協会（洲本商工会議所内）

☎0799・22・2571



消費者被害にご注意ください！

携帯電話でのSMS（ショートメッセージサービス）や非通知電話で、株式会社DMM・comをかたる事業者が、有料動画サイトの未払料金などの名目で金銭を支払わせようとする被害が各地で多発しています。DMMの未払料金を支払えというのは詐欺の手口です。

絶対に連絡しないようにしましょう。少しでも「おかしいな？」と思ったら、ひとりで悩まず、南あわじ市消費生活センターに相談してください。

※詳しくは同センターのホームページで紹介しています。

☎南あわじ市消費生活センター
☎43・5099

水道料金の福祉減免制度について

淡路広域水道企業団では、次の要件に該当される場合、申請により水道料金の一部を減免しています。

※福祉減免制度は31年度（平成32年3月31日）まで3年間延長されることになりました。

対象者（全ての条件を満たす）

- 1 4月1日現在65歳以上で一人暮らし（住民基本台帳上の単身世帯に限る）
- 2 市内に居住し、住民登録をしている
- 3 市民税が非課税
- 4 「申請者の氏名・住所」と「水道使用者名義人・使用場所」が同じ

申請受付場所
淡路広域水道企業団お客さまセンター

☎43・3038

下水道区域「中条中筋地区」で拡大！

5月1日から中条中筋地区の一部で下水道が利用できます。

早期接続に奨励金交付

▼下水道の供用開始後1年以内に公共ますにつなぎ込みをした人は、**3万2400円**

▼1年を超え2年以内の場合

は、**1万51200円**

▼2年を超え3年以内の場合

は、**75600円**

下水道整備が完了している地域にお住まいの人は、早期接続をお願いします。

☎下水道課 ☎43・5228

春の全国交通安全運動の実施

期間 4月6日（木）～15日（土）

「やさしさと笑顔で走る兵庫の道」

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止、事故にあわないう、おこさない、運動の重点項目

- 1 走行中・自転車乗車中の交通事故防止
- 2 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 夕暮れ時の交通事故防止

☎危機管理課 ☎43・5203

平成29年度登録臨時職員を募集しています！

南あわじ市では、平成29年度に臨時職員として働いていただける人の登録を募集します。（随時受付します）

登録臨時職員とは・・・

あらかじめ希望する職種や勤務時間等を登録していただき、市役所内各課から仕事の依頼があった場合に、条件に合う人を登録者の中から選考し、任用するものです。なお、登録されても直ちに任用というわけではありませんので、ご注意ください。

職種 保育士、幼稚園教諭、学童保育指導員、事務補助員、調理員（保育所または給食センター）、消費生活センター相談員など

※記載している職種以外にもありますので、お問い合わせください。

登録方法 登録申込書に必要事項を記入し、郵送または総務課へ持参してください。申込書は、市のホームページまたは総務課に用意しています。

☎総務課 ☎43・5001

新婚世帯への家賃補助制度について

南あわじ市では若者の市内への定住及び民間賃貸住宅の活用を図ることを目的に、新婚世帯へ月額上限1万円（最長3年）の家賃補助を実施しています。

補助金交付の要件

- 1 婚姻届出日より4年以内の申請であること。
- 2 夫婦の合計年齢が申請時点で満80歳未満であること。
- 3 婚姻届出日の前1年以内、後4年以内に市内の民間賃貸住宅と賃貸契約を結んでいること。
- 4 当該住宅が申請者の1親等の親族（両親）の所有でないこと。
- 5 当該の住所で住民票に記載されていること。（新婚世帯及び同居者）

補助金交付期間

交付期間は、認定の日の属する月から補助金交付事由が消滅した日の属する月の前月までとし、最長36か月間とする。ただし、婚姻届出日の属する月から数えて48か月を超える分については交付しない。

☎ふるさと創生課 ☎43・5205



休日応急診療所は昨年8月より移転しています

南あわじ市休日応急診療所は、昨年8月1日より、次の通り移転しました。

お間違いないようご注意ください。

住所
〒765-1065
（旧南淡福祉保健センター）

電話番号
☎53・1536



☎健康課 ☎43・5218

国税職員募集のお知らせ（平成29年度国税専門官採用試験）

- 申込受付期限 4月12日（水）まで
 - お申込みは、原則インターネット申込みとなります。
⇒インターネット申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
 - 受験資格、試験日などに関する詳細は、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> の採用案内をご覧ください。
- 【問合せ先】 大阪国税局人事第二課（試験係）☎06-6941-5331または、
洲本税務署総務課☎0799-24-1212（音声案内に従い「2」を選んでください）